

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第101期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 清一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理部門統括 山戸 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	10,396	10,073	10,272	10,717	11,091
経常利益 (百万円)	411	226	23	401	176
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	355	125	104	42	288
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,471	3,471	3,471	3,471	3,471
発行済株式総数 (株)	21,974,000	21,974,000	21,974,000	21,974,000	21,974,000
純資産額 (百万円)	10,916	11,125	10,892	10,536	10,946
総資産額 (百万円)	19,474	21,468	21,612	20,227	20,998
1株当たり純資産額 (円)	500.09	509.72	499.04	482.75	501.55
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	3.00	2.00	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	16.28	5.74	4.78	1.97	13.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	51.8	50.4	52.1	52.1
自己資本利益率 (%)	3.31	1.14	0.95	0.40	2.69
株価収益率 (倍)	18.79	52.79	43.51	126.90	23.30
配当性向 (%)	36.9	104.4	62.8	-	22.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	486	687	656	1,420	352
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,706	2,234	1,035	315	648
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,218	1,170	814	992	106
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,269	894	1,331	1,444	1,256
従業員数 (名)	294	302	306	309	303
〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕
株主総利回り (%)	126.3	127.5	90.3	108.1	132.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	〔114.7〕	〔132.9〕	〔126.2〕	〔114.2〕	〔162.3〕
最高株価 (円)	329	317	320	498	500
最低株価 (円)	212	259	172	190	215

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第97期～第99期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第97期から第101期までの平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満でしたので記載を省略しております。
6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 第100期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 【沿革】

1947年11月	たばこ香料の生産を目的として、東京都中央区日本橋兜町において有機合成工業株式会社を創立
1948年12月	本社を板橋区志村前野町に移転
1949年3月	前野工場稼働開始(1973年9月、常磐工場に移設)
1956年2月	蓮根工場稼働開始(現 東京研究所)
1961年8月	本社を中央区京橋に移転
1962年7月	現社名 有機合成薬品工業株式会社に改称
1962年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年10月	常磐工場稼働開始
1972年12月	東京研究所完成
1984年12月	常磐工場に多目的製造設備新設
1991年6月	本社を千代田区平河町に移転
1995年6月	本社を現在地(東京都中央区日本橋人形町)に移転
2001年11月	常磐工場に医薬原薬生産設備新設
2004年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2014年1月	常磐工場にコージェネレーションシステム導入
2018年5月	常磐工場に医薬品原薬・中間体設備新設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、アミノ酸関係、化成品関係、医薬品関係の製造販売を主たる業務として行っております。

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであります。当社グループの主な事業内容と、当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

・アミノ酸関係

当社は、アミノ酸、ビタミン原料等の製造及び販売を行っております。

・化成品関係

当社は、タイヤコード接着剤原料、農業中間体、シリコン化合物等の製造及び販売を行っております。

・医薬品関係

当社は、医薬品原料・中間体等の製造及び販売を行っております。

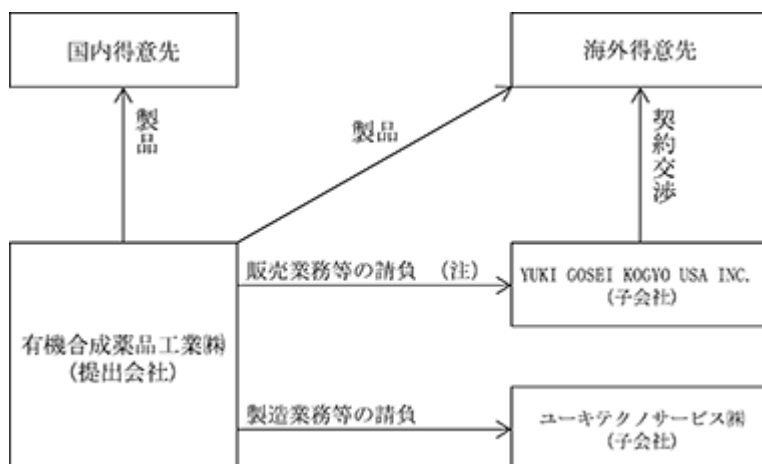
・製造業務の受託等

子会社ユーキテクノサービス㈱は、主として当社の製造業務の請負等を行っております。

・販売関連業務の請負等

子会社YUKI GOSEI KOGYO USA INC.は、米国における海外拠点として、主に当社製品の販売関連業務の請負等を行っていましたが、2012年1月以降休眠会社となっております。

以上に述べた事項の系統図は、次のとおりであります。



(注) 子会社YUKI GOSEI KOGYO USA INC.は、現在、休眠会社であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
303	41	14.6	5,542

セグメントの名称	従業員数(名)
ファインケミカル事業	303
合計	303

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数には、臨時従業員であるパートタイマー及び嘱託社員(1名)を含んでおりません。また、業務委託契約から出向受入契約に変更した子会社の嘱託社員を含んでおりません。その状況は次のとおりであります。

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37	54	4.5	2,664

3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、1949年6月結成以来穏健な組合活動を続けており、労使間は円満で紛議を生じたことはありません。

組合員数 218名

上部団体 なし

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針（企業理念及び経営理念）

当社は、「わが社は内外のあらゆる技術を駆使して人の役に立ち人によるこぼれるものを創る」という企業理念を頂点に置いた経営を目指し、その企業理念を実現するために、時代のニーズに対して柔軟に対応する経営の羅針盤としての「私たちはファインケミカルに機軸を置き叡智と技術を結集した真の『ものづくり』に挑戦します」という経営理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、経済活動が停滞する中、ワクチン接種をはじめとする各種政策により徐々に持ち直していくことが見込めるものの、収束時期は依然不透明であることから、当社を取り巻く事業環境は、引き続き予断を許さない状況が続くと見ております。

このような情勢下、当社の2022年3月期の業績見通しにつきましては、これまで取り組んできた新製品開発が奏功し、アミノ酸関係、医薬品関係の販売が伸びるものと予想しておりますが、世界各国の新型コロナウイルス感染状況等、想定される様々な下振れリスクを最小化すべく、2021年3月期を起点とする3カ年の中期経営計画に沿って、経営課題に取り組む、より一層の収益力向上を図ってまいります。

(3) 目標とする経営指標

	2021年3月期 (中計初年度)	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (中計2年目)	2023年3月期 (中計最終年度)
売上高	11,300	10,091	11,800	12,400
営業利益	250	218	370	430
経常利益	220	176	330	400
当期純利益又は 当期純損失()	160	288	180	220
ROA()	1.3%	1.0%	1.9%	2.3%

当社は、収益性(売上高利益率)と事業の効率性(総資産回転率)の向上が企業価値を高めると考え、それらを示す指標として、ROA(総資産営業利益率 = 売上高利益率 × 総資産回転率)を経営目標値としております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 大口取引先への依存度

取引上位10社の占める割合は、62.2%となっております。

これらの企業とは取引を通じての良好な信頼関係を構築しつつ対応しておりますが、取引条件の急激な変更や契約解除等の場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動

当社で使用する原材料等の購入価格は、国内、国外の状況、並びに原油、ナフサ価格の動向等に影響を受ける他、原材料等を一部取引先に依存しております。コストダウン、販売価格への転嫁等によりその影響を極力回避する努力をいたしておりますが、原材料価格の高騰が当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品添加物関係の価格競争

食品添加物の製品群には、海外品の品質向上もあり、価格競争が激化している製品があります。このため、更なる付加価値の創出等により価格水準の維持及び向上を目指すとともにコスト低減にも取り組み、販売価格の下落リスクに備えておりますが、今後も価格競争が継続し業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害等による影響

本社は東京都中央区に、東京研究所は東京都板橋区にそれぞれ位置しておりますが、生産拠点は福島県いわき市のみとなっております。当社では災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の策定、社員安否確認システムの構築、耐震対策、防災訓練等の対策を講じていますが、常磐工場が地震等の自然災害・火災及び水災等に罹災した場合は、生産機能が回復するまでの間、操業停止となる可能性があります。

(5) 資金繰りに関するリスク

当社は、取引先金融機関とシンジケートローンを締結し、当該契約に基づく借入金の当事業年度末残高が1,756百万円あります。当該シンジケートローンの他にも貸出コミットメントライン契約を締結していますが、これら契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金についての期限の利益を喪失する可能性があり、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、ワクチン接種が始まったものの、感染症抑制に効果がみられるまでにはまだ時間がかかる見通しから、外出自粛や移動制限等による経済損失は避けられず、依然として企業収益の大幅減少や雇用情勢の悪化など経済活動の停滞が続くものと見られ、先行き不透明な厳しい状況にあります。

化学工業におきましては、コロナ禍からの景気持ち直しの兆しが見られつつも、景況感としては引き続き予断を許さない状況にあり、当社を取り巻く外部環境の変化に対し、十分注視していくことが重要であると認識しております。

このような状況下、当社は環境変化に迅速かつ確に対応しつつ、製品の安定供給が社会的責任であるとの認識のもと社員の健康や安全に配慮しながら事業を行い、重要課題については克服・解決に向け積極的に対応し、持続可能な社会の実現について様々な取り組みを行っております。

当期の業績状況としましては、売上高は過去最高を記録し、前期比3.5%増の11,091百万円となりましたが、原材料費の増加並びに化成品販売の不調により、営業利益は218百万円、経常利益は176百万円と前期に比べ減少いたしました。しかしながら、2019年10月に発生した水災被害に伴う受取保険金を特別利益に計上したことなどから、当期純利益は288百万円と前期に比べ増加いたしました。

製品区分別の経営成績は、次のとおりであります。

(アミノ酸関係)

医薬用途、食品・サプリメント用途の国内売上が減少したものの、工業用途、食品・サプリメント用途の輸出が大きく増加したことから、売上高 3,838百万円と、前期に比べ353百万円(10.1%)の増収となりました。

(化成品関係)

一部の特殊触媒の国内売上が大きく減少し、船底塗料用原料の国内販売も低調であったことから、売上高 2,788百万円と、前期に比べ546百万円(16.4%)の減収となりました。

(医薬品関係)

前期に好調であった一部のジェネリック原薬の売上が減少しましたが、原薬(新薬)や原料中間体の販売が好調であったことや、新製品の売上が寄与したことから、売上高 4,465百万円と、前期と比べ567百万円(14.6%)の増収となりました。

輸出売上にしましては全売上に対して38.8%を占め、4,303百万円と前年同期と比べ274百万円(6.8%)の増収となりました。

当期の資産合計は、20,998百万円と前事業年度末と比べ771百万円(3.8%)の増加となりました。これは主に、売掛金、製品、原材料の増加と、機械及び装置の減少によるものであります。

当期の負債合計は、10,052百万円と前事業年度末と比べ361百万円(3.7%)の増加となりました。これは主に、短期借入金の増加と、長期借入金の減少によるものであります。

当期の純資産は、10,946百万円と前事業年度末と比べ410百万円(3.9%)の増加となりました。これは主に、繰越利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

当期のROA(総資産営業利益率)は1.0%と、前年同期と比べ0.5%低下しました。これは主に上記の理由による総資産の増加並びに原材料費の増加や化成品販売の不調に伴い、営業利益が前期比減益となったことによるものであります。

(参考) ROAの推移

	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
ROA(%)	2.3	1.0	0.2	1.5	1.0

(注) ROA = 総資産営業利益率 (総資産営業利益率=営業利益/総資産額)

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,256百万円となり、前事業年度末に比べ187百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は352百万円(前期は1,420百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費962百万円、仕入債務210百万円、売上債権728百万円、棚卸資産449百万円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は648百万円(前期は315百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出555百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は106百万円(前期は992百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額600百万円と、長期借入金の返済による支出487百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率	56.1%	51.8%	50.4%	52.1%	52.1%
時価ベースの自己資本比率	34.3%	30.8%	21.0%	27.0%	32.0%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	8.3	7.8	9.7	3.8	16.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	11.4	15.0	12.1	28.8	6.7

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
ファインケミカル事業	10,777	11,091
合計	10,777	11,091

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は受注による生産は僅かであり、主として見込み生産によっておりますので、受注及び受注残について、特に記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

製品区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
アミノ酸関係	3,485	3,838
化成品関係	3,334	2,788
医薬品関係	3,897	4,465
合計	10,717	11,091

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2事業年度の主要な輸出、輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。
 ()は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第100期		第101期	
	販売金額(百万円)	割合(%)	販売金額(百万円)	割合(%)
北アメリカ	1,703	42.2	1,885	43.8
ヨーロッパ	1,477	36.7	1,479	34.4
アジア	591	14.7	646	15.0
その他	256	6.4	292	6.8
計	4,029 (37.6%)	100.0	4,303 (38.8%)	100.0

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第100期		第101期	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社山口薬品商会	1,742	16.3	1,913	17.3
住友化学株式会社	1,253	11.7	-	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たって重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針を適用するにあたり、より重要な判断を要し財政状態及び経営成績に影響を与える項目は下記のとおりであります。

・退職給付費用及び退職給付債務

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付費用は、割引率、昇給率及び長期期待運用収益率等のさまざまな仮定によって算出しております。割引率及び期待運用収益率は、金利の変動等を含む現状の市場動向等を、また昇給率は実績及び直近の見通しを考慮して決定しております。

当社は退職給付債務に関する会計上の見積りも重要な会計上の見積りとしております。それは仮定の変化が当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があるからです。当社は現在使用している仮定は妥当であると考えておりますが、仮定の変更により退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性があると考えられる金額まで減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性を検討するに当たっては、将来の課税所得見込み及び税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

・投資有価証券の評価

その他有価証券で時価のあるものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損損失の認識が必要となる可能性があります。

・固定資産の減損損失

当社は、固定資産の減損の兆候を判定するにあたっては、グルーピングされた資産について、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額により算定した回収可能価額及び会計基準に基づくその他判定基準により実施しております。減損の兆候が発生した場合には、将来キャッシュ・フロー等を見積り回収見込額を測定して減損損失を計上する可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の業績状況としましては、売上高は過去最高を記録し、前期比3.5%増の11,091百万円となりましたが、原材料費の増加並びに化成品販売の不調により、営業利益は218百万円、経常利益は176百万円と前期に比べ減少いたしました。しかしながら、2019年10月に発生した水災被害に伴う受取保険金を特別利益に計上したことなどから、当期純利益は288百万円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、売上高に占める大口取引先上位10社の売上高比率は、当事業年度において62.2%(前事業年度64.8%)となっており、これらの企業との取引条件の急激な変更や契約解除等は当社の経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製品区分別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

当社は安定的な経営基盤を維持するため、現行製品の用途開発、生産技術の強化向上等によりこれらの企業との引き続き良好な関係を維持するとともに、新規取引先の確保や新製品の研究開発、現有設備を使った新規事業への参入を積極的に行っております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、効率的な資金調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。(貸出コミットメントライン契約の総額1,500百万円、当事業年度末の未実行残高は400百万円。)また、当事業年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は1,256百万円となり、前事業年度末に比べ187百万円減少いたしました。当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

- ・営業活動により増加した資金は352百万円(前期は1,420百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費962百万円、仕入債務210百万円、売上債権728百万円、棚卸資産449百万円の増加によるものであります。
- ・投資活動により減少した資金は648百万円(前期は315百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出555百万円によるものであります。
- ・財務活動により増加した資金は106百万円(前期は992百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入金の純増減額600百万円と、長期借入金の返済による支出487百万円によるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

高付加価値新製品の創製を目指し、医薬品関連分野及びファインケミカル分野に関わる研究開発に重点をおいております。

医薬品関連分野では、ジェネリック原薬の製造、あるいは新薬(治験薬を含む)及び既存薬の原薬・重要中間体の受託製造を目指した研究開発を重点的に進めております。また、当社の戦略物質のひとつであるピリジン・ピペリジン・キヌクリジン誘導体を中心とした医薬中間体・原料の研究開発にも注力しております。

ファインケミカル分野では、還元反応、グリニャール反応、バイオ反応等の戦略技術の応用・深化の研究を進めつつ、IT関連分野、ポリマー関連分野、機能性材料分野を視野に、アミノ酸誘導体、ピリジン・ピペリジン・キヌクリジン誘導体及び有機ケイ素化合物を中心とした研究開発を進めております。

また国内外を問わず、これら化合物の市場展開を積極的に図っております。

なお、当事業年度の研究開発費の総額は、211百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、品質改善、生産設備増強等のために、520百万円(無形固定資産を含む)の設備投資を実施しました。

当事業年度に完成した主要な設備の新設、増強、改修、更新としては、アミノ酸関係生産設備及び共有設備の取得及び更新310百万円等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
常磐工場 (福島県 いわき市)	ファイン ケミカル 事業	生産 設備	2,054	824	2,073	1,683 (121,548)	243	182	7,062	214
東京研究所 (東京都 板橋区)	ファイン ケミカル 事業	研究 設備	157	4	18	1,119 (5,644)	-	32	1,332	26
生産技術 グループ (福島県 いわき市)	ファイン ケミカル 事業	研究 設備	21	0	2	-	-	28	52	15
本社 (東京都 中央区)	-	営業 及び 業務 設備	99	-	-	204 (259)	-	3	307	48

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数には当社への出向者を含み、他社への出向者は含んでおりません。また、当社の嘱託社員及び出向を受け入れている子会社の嘱託社員は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1996年12月26日	3,000,000	21,974,000	921	3,471	921	3,250

(注) 有償一般募集3,000千株

発行価格 1株につき 646円

発行価額 1株につき 614円

資本組入額 1株につき 307円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	33	52	20	5	4,827	4,960	-
所有株式数 (単元)	-	50,850	4,491	87,883	2,302	17	73,719	219,262	47,800
所有株式数 の割合(%)	-	23.20	2.05	40.08	1.05	0.01	33.61	100.00	-

(注) 自己株式は、148,424株であり、これは「個人その他」に1,484単元及び「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニプロ株式会社	大阪府大阪市北区本庄西3丁目9-3	3,296	15.10
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5番1号	1,098	5.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,057	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	953	4.37
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27-1	895	4.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	816	3.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	795	3.64
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道州町2丁目6-8	641	2.94
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	614	2.81
住友商事ケミカル株式会社	東京都千代田区一ツ橋1丁目2-2	535	2.45
計	-	10,702	49.04

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

- ・株式会社日本カストディ銀行 1,057千株
- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社 953千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 148,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,777,800	217,778	-
単元未満株式	普通株式 47,800	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	217,778	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号	148,400	-	148,400	0.68
計	-	148,400	-	148,400	0.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	820	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	148,424	-	148,424	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化に向けて内部留保に努めつつ、利益水準を勘案した安定配当の継続を基本方針とし、業績並びに経営環境を総合勘案して配当を行っております。

内部留保金については、今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

当期の期末剰余金配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり3円の配当としております。次期におきましては、先行き不透明な状況が継続すると予測されますが、利益配当に関する基本方針に基づき、1株当たり3円の配当を予定しております。

配当回数については、定款の定めにより、株主総会決議による期末配当の他、取締役会決議による中間配当を行うことができるものとしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	65	3.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、効率性、透明性を向上させ、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応え、企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。また、コンプライアンスは、コーポレート・ガバナンスの根幹であるとの認識のもと、リスクマネジメント・コンプライアンス推進体制を構築し、全役員・従業員が法令・定款の遵守にとどまらず、良き社会人として誠実かつ適切な行動をするための行動指針・行動規準を定め、その徹底に取り組んでおります。さらに、株主や投資家の皆様に対して、四半期毎の決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後とも高めてまいります。

当社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。また、当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成しており、原則月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、法令・定款に定められた事項及び規程等に定められた重要事項についての意思決定を行うとともに、経営全般に対する監督機能を発揮する機関と位置付け、運営を行っております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である社内取締役1名及び独立性を有する社外取締役2名で構成しており、原則月1回の監査等委員会を開催しております。また、監査等委員である取締役は必要に応じてその他社内会議に出席し、取締役の職務執行について適宜意見を述べており、さらに、内部監査部署である監査室及び会計監査人とも定期的な会合を持ち、情報交換・意見交換を相互に行うことにより、内部統制システムを活用した監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

また、当社は指名・報酬の決定の独立性と客観性を確保し、その決定を通じた取締役会の監督機能を強化するため、取締役会の下に任意の諮問機関として、委員長及び過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。

なお、当社は、業務執行取締役以外の取締役との間で、業務執行取締役以外の取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

ロ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

ハ 自己株式の取得

経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ニ 中間配当

機動的な配当政策を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ヘ 株主総会の特別決議の要件

株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実践していくために、内部統制に関する基本方針及び各種規程類を制定し、内部統制システムを構築のうえ、その運用の徹底を図っております。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの根幹は、コンプライアンスであるとの認識のもと、当社グループ全役員・従業員を対象とする「Y G Kグループ行動指針」及び「Y G Kグループ コンプライアンスマニュアル」を制定するとともに、外部専門家である弁護士も必要に応じて加わっているリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス啓蒙教育の実施等を通じて、法令や社会規範等の遵守に止まらず、行動指針・行動規程を全役員・従業員が共有し、良き企業人・良き社会人として求められる価値観・倫理観に基づいた行動を実践するコンプライアンス体制を構築し、その徹底に取り組んでおります。併せて、取締役は使用人に対しコンプライアンス啓蒙を率先垂範して行うことにしております。

なお、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を確保し、現在2名を独立役員としてその氏名を届けております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスクに関する基本的な考え方を明確にしたリスク管理基本規程等を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の下に情報セキュリティ・品質・災害等の各リスクについて対応部署を中心とするワーキンググループを置き、マニュアルの作成・配付及び研修・訓練の実施等を通じてリスク管理体制の整備を推進しております。また、監査室により内部監査を行っております。

重要な経営判断を要する事項については、その重要度に応じて取締役会において判断することといたしております。

ハ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの推進体制を企業集団で共有するとともに、子会社の重要な組織・経理・業務等に関しては、それ等の適正性を確保するために関係会社管理規程に則り、関係会社担当部署を窓口として、適切な経営管理を行っております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、株式の買付行為の中には、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する事例も存在しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買い取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営を行うとするもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付行為の提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様にご適切に行っていただくためには、大量買付行為を行おうとする者の側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付行為の提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付行為の提案等にかかる一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断を行えるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めており、2021年3月16日開催の取締役会において内容の一部見直しを行い、同日からその見直し後の内容にて継続することといたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 営業部門統括	松本 清一郎	1966年1月24日生	1991年8月 2011年10月 2012年1月 2013年11月 2015年6月 2017年6月 2019年6月	当社入社 医薬品本部長 化成品本部長 兼 医薬品本部長 医薬品本部長 執行役員就任 取締役執行役員就任 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注) 3	168
取締役 専務執行役員 経営管理部門統括	山戸 康彦	1957年9月22日生	1980年4月 2005年6月 2007年5月 2009年11月 2010年4月 2010年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	(株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 (株)東京三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 小岩支社長 (株)三菱東京UFJ銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)東京 公務部長 当社経理財務部・部長 経理財務部長 取締役就任 取締役常務執行役員就任 代表取締役専務執行役員就任 取締役専務執行役員就任(現任)	(注) 3	152
取締役 執行役員 研究開発部門 兼 生産部門統括	草野 正浩	1966年8月29日生	1991年4月 2012年8月 2015年10月 2019年4月 2020年6月 2020年10月 2021年6月	当社入社 常盤工場 生産管理室長 常盤工場 第一製造部長 常盤工場長 兼 第一製造部長 執行役員 常盤工場長 兼 第一製造部長 執行役員 常盤工場長 取締役執行役員就任(現任)	(注) 3	10
取締役 (常勤監査等委員)	須藤 尚武	1959年1月24日生	1981年4月 1999年1月 2001年4月 2011年6月 2013年7月 2015年6月 2017年6月 2019年7月 2020年6月	当社入社 東京研究所 研究室長 関東電化工業株式会社 入社 同社福岡営業所 所長 同社水島開発研究所 所長 同社開発営業部長 同社関連会社 常勤監査役 当社入社 顧問 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	山田 啓介	1958年5月19日生	1985年4月 1988年3月 1989年9月 2010年1月 2011年3月 2014年6月 2016年6月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ 公認会計士共同事務所(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 公認会計士・税理士山田啓介事務所設立 (現任) (有)山田殖産入社(現任) ピリングシステム(株)社外監査役就任 (現任) 当社社外取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
社外取締役 (監査等委員)	大堀 徳人	1978年10月25日生	2004年10月 2004年10月 2010年9月 2011年9月 2014年1月 2020年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 米国Weil, Gotshal & Manges法律事務所 桃尾・松尾・難波法律事務所復帰 同事務所パートナー(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計						580

- (注) 1. 山田 啓介氏及び大堀 徳人氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であり、また、当社は各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、経営の意思決定の迅速化、並びに業務執行に対する監督機能の強化と責任の明確化を図るとともに、当社の発展を担う次期経営層の育成を図ることを目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、上記記載の取締役のうち、松本 清一郎、山戸 康彦、草野 正浩の3名の他に、執行役員として第一営業部長兼営業統括部長 松川 昌雄、品質保証部長 木村 憲行、経理財務部長 小松原 達也、総務人事部長 石川 大洋、常磐工場長兼生産技術部長 鬼頭 真の5名で構成されております。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
中山 ひとみ	1955年11月14日生	1991年4月 2011年4月 2016年7月 2017年6月 2020年3月	弁護士登録(第二東京弁護士会入会) 横浜市立大学非常勤講師(現任) 日本電気計器検定所監事(現任) 帝人(株)社外監査役就任(現任) ロイヤルホールディングス(株)社外取締役就任(現任)	-

社外取締役との関係

当社は、有価証券報告書提出日現在において、社外取締役は2名の体制としております。

監査等委員である社外取締役 山田 啓介氏は、公認会計士であり、ピリングシステム株式会社の社外監査役であります。同氏の選任は、公認会計士として培われた専門的見地をもとに、独立した立場から経営全般の監査・監視と当社経営に対して有用な意見や指摘をいただくことで、経営体制をさらに強化できるものと判断したことによるものであります。なお、当社と同氏及び当該会社との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役 大堀 徳人氏は、弁護士であり、同氏の選任は、その専門的な経験・見識をもとに、独立した立場から経営全般の監査・監視と当社経営に対して有用な意見や指摘をいただくことで、経営体制をさらに強化できるものと判断したことによるものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

監査等委員である社外取締役は、毎月開催される取締役会に出席し、各々公認会計士・弁護士としての専門的な立場や経験等に基づき、取締役の業務執行及び事業活動等全般について、必要に応じ適切な意見表明を行っております。また、監査等委員会に出席し、監査に関わる重要事項についての協議・決議を行い、社内の監査等委員である取締役との意見交換により情報共有を図り監査意見を形成しています。さらに、監査室及び会計監査人とも定期的な会合を持ち、情報交換・意見交換を幅広く行っております。

なお、当社は、社外取締役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めております。

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者が、当社において合理的、かつ可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合、独立性を有していると判断します。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している者)、又はその業務執行者
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に有している者又はその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等
8. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
9. 当社グループから多額の寄付又は助成を受けている者、法人、組合等の団体又はその業務執行者
10. 当社グループの社内取締役が、他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
11. 上記1に過去に一度でも該当していた者
12. 上記2～10に過去10年間に於いて該当していた者
13. 上記1～10に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者又は二親等内の親族
14. 当社グループの社内取締役、執行役員又はその他の重要な使用人である者の配偶者又は二親等内の親族
15. 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者又は法人、組合等の団体

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の社内取締役1名及び非常勤の社外取締役2名で構成されています。なお、社外取締役の山田 啓介氏は公認会計士であり、大堀 徳人は弁護士であります。

監査等委員会が定めた監査の方針に従い、内部監査部門である監査室と会計監査人との連携の上、当社及び子会社の業務全般に対して常勤監査等委員を中心とした計画的な監査を行うとともに、併せて監査室の監査結果を活用した組織的監査を行うことにより、網羅的かつ実効的な監査に努めております。

重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて実地監査を行うとともに、業務執行取締役及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めることにより、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を監査しました。

当事業年度において監査等委員会は原則として月1回開催しており、個々の監査等委員の就任後の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
須藤 尚武	取締役(常勤)	14回	14回
山田 啓介	取締役(非常勤)	15回	15回
大堀 徳人	取締役(非常勤)	14回	14回

内部監査の状況

内部監査については、監査室の3名が担当しており、内部監査に関する基本方針及び内部監査計画に基づき、各部署及び子会社に対する個別及び業務監査を実施しており、その内部監査の状況等を、定期的に監査等委員会及び社長に報告しております。監査等委員会は、内部監査の結果を精査して、監査室へ指示、助言を行います。また、監査室は監査等委員会及び会計監査人と緊密な連絡を保ち、重ねて調整する必要が認められる案件、迅速に対応すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 保森会計事務所

b. 継続監査期間

1982年2月以降

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 小山 貴久
 業務執行社員 永田 武士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に関しては監査業務を実施することができる一定の規模と、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。その評価は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいており、その方法は以下のとおりであります。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

その結果、監査法人保森会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
計	26	-	26	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提出された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会による監査法人の監査報酬の同意理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の監査報酬について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」）を定めており、その概要は以下のとおりです。なお、かかる決定方針は、指名・報酬諮問委員会からの答申を受けて、2021年2月16日開催の取締役会において決議いたしました。

- ・当社の取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、基本報酬は役位や勤続年数を勘案し、従業員に対する処遇との整合性を考慮した適切な水準を定めることとしている。
- ・業績連動報酬に係る指標は、本業部分の利益を表す営業利益が適切であると位置付け、その営業利益の水準を元にそれぞれの役位に応じた変動率を乗じることを基本として算出する。
- ・基本報酬と業績連動報酬の額の割合は、業績によって業績連動報酬額が変動するため定めない。また、これらの報酬は在任中に定期的に支払う。なお、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その独立した立場に鑑み、基本報酬のみとする。
- ・当社は取締役会の下に任意の諮問機関として、委員長及び過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置している。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針並びに報酬等の内容については、かかる指名・報酬諮問委員会において議論を行い、その検討案を取締役に答申し、決定している。

(ロ)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第96回 定時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）と決議頂いております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第96回定時株主総会において年額50百万円以内と決議頂いております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(ハ)取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社におきましては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的検討を行っているため、同委員会が作成した原案については、取締役会も基本的に尊重しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(ニ)業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、当事業年度の当初の業績予想値である250百万円で、実績は218百万円でした。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	59	54	5	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	10	10	-	2
社外役員	13	13	-	3

当社の役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

なお、「取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）」及び「社外取締役」の「対象となる役員の員数」には、それぞれ当期中に退任した取締役の員数（各1名）が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、すべて純投資以外の保有目的で株式を保有することとしており、その保有は業務提携、取引の維持・強化及び株式の安定等の保有目的の合理性に関わる条件をすべて満たす範囲で行うことを基本としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式を新規に取得する場合は、その目的を明確にするとともに、取得後は取引状況等を定期的に検証し、安定的かつ持続的なキャッシュフローや企業価値向上への貢献が期待できないと判断した場合は、売却等の方法により縮減することとしており、政策保有株式の保有の適否は、社内の検証を適宜実施した上で、毎年1回取締役会において審議することとしています。また、株式の議決権行使は、その議案が当社の保有目的に合致するかどうかに加え、発行会社の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上に資するかどうかを総合的に勘案した上で行います。

取締役会における検証も踏まえ、2021年3月期は一部保有株式の売却を実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	11	1,668

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	106

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼリア新薬工業株式会社	272,100	323,600	営業上の関係強化のため。	有
	572	675		
大日本住友製薬株式会社	132,500	132,500	取引関係の維持・強化のため。	有
	255	185		
あすか製薬株式会社	150,000	150,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	220	164		
ニプロ株式会社	100,000	100,000	業務提携及び資本提携のため。	有
	133	127		
株式会社クレハ	15,500	15,500	営業上の関係強化のため。	有
	118	68		
住友商事株式会社	73,000	73,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	115	90		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	173,000	173,000	取引関係維持のため。	有
	102	69		
久光製薬株式会社	13,700	13,700	取引関係の維持・強化のため。	有
	98	69		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	112,320	112,320	取引関係維持のため。	有
	29	24		
広栄化学株式会社	6,000	6,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	17	9		
株式会社きらぼしフィナンシャルグループ株式会社	3,219	3,219	取引関係維持のため。	有
	4	3		
東京自働機械製作所	-	3,900	-	無
	-	5		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	1.5%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,444	1,256
受取手形	136	251
売掛金	2,082	2,697
製品	3,207	3,418
仕掛品	452	464
原材料	929	1,155
貯蔵品	54	57
前払費用	33	48
その他	407	370
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	8,749	9,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,984	6,013
減価償却累計額	3,568	3,678
建物（純額）	2,416	2,335
構築物	² 2,696	² 2,708
減価償却累計額	1,812	1,878
構築物（純額）	883	829
機械及び装置	² 19,144	² 19,128
減価償却累計額	16,760	17,034
機械及び装置（純額）	2,384	2,094
車両運搬具	104	105
減価償却累計額	90	92
車両運搬具（純額）	14	13
工具、器具及び備品	1,718	1,703
減価償却累計額	1,428	1,470
工具、器具及び備品（純額）	289	233
土地	¹ 3,110	¹ 3,110
リース資産	442	442
減価償却累計額	162	199
リース資産（純額）	³ 280	³ 243
建設仮勘定	77	56
有形固定資産合計	9,457	8,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
借地権	21	21
ソフトウェア	26	18
リース資産	3 49	3 137
その他	3	3
無形固定資産合計	101	181
投資その他の資産		
投資有価証券	1,493	1,668
関係会社株式	101	101
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	15	13
長期前払費用	42	29
繰延税金資産	263	207
その他	1	162
投資その他の資産合計	1,918	2,181
固定資産合計	11,477	11,279
資産合計	20,227	20,998
負債の部		
流動負債		
支払手形	153	112
電子記録債務	232	220
買掛金	1,093	1,356
短期借入金	4 3,200	4 3,800
1年内返済予定の長期借入金	487	379
リース債務	51	73
未払金	185	203
未払費用	41	50
未払法人税等	16	47
前受金	28	0
預り金	10	11
賞与引当金	169	168
設備関係支払手形	102	31
設備関係電子記録債務	84	43
設備関係未払金	72	31
その他	74	6
流動負債合計	6,003	6,539
固定負債		
長期借入金	1,773	1,493
リース債務	288	326
再評価に係る繰延税金負債	1 600	1 600
退職給付引当金	1,008	1,075
資産除去債務	14	14
その他	1	1
固定負債合計	3,686	3,512
負債合計	9,690	10,052

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471	3,471
資本剰余金		
資本準備金	3,250	3,250
資本剰余金合計	3,250	3,250
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	44	44
別途積立金	1,822	1,822
繰越利益剰余金	1,024	1,269
利益剰余金合計	3,213	3,457
自己株式	47	47
株主資本合計	9,886	10,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	481	647
土地再評価差額金	1 168	1 168
評価・換算差額等合計	649	815
純資産合計	10,536	10,946
負債純資産合計	20,227	20,998

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	10,717	11,091
売上原価		
製品期首たな卸高	2,938	3,207
当期製品製造原価	8,729	9,493
合計	11,667	12,701
他勘定振替高	2 42	2 13
製品期末たな卸高	3,207	3,418
売上原価合計	1 8,417	1 9,269
売上総利益	2,300	1,821
販売費及び一般管理費		
運搬費	245	274
役員報酬及び給料手当	433	444
賞与引当金繰入額	41	39
退職給付費用	43	40
減価償却費	26	31
研究開発費	3 629	3 211
その他	568	562
販売費及び一般管理費合計	1,987	1,602
営業利益	312	218
営業外収益		
奨励金収入	5 100	-
受取利息	0	0
受取配当金	49	32
為替差益	0	10
雑収入	21	17
営業外収益合計	170	61
営業外費用		
支払利息	49	52
支払手数料	22	14
関税費用	-	6 29
雑損失	9	8
営業外費用合計	81	104
経常利益	401	176
特別利益		
受取保険金	7 184	7 150
投資有価証券売却益	92	54
特別利益合計	276	205
特別損失		
災害による損失	8 389	-
支払補償金	9 256	9 29
固定資産除却損	4 56	4 32
投資有価証券評価損	26	-
特別損失合計	728	61
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	49	319
法人税、住民税及び事業税	10	35
法人税等調整額	16	4
法人税等合計	6	31
当期純利益又は当期純損失()	42	288

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		4,174	46.0	4,747	49.6
労務費		1,334	14.7	1,361	14.2
(賞与引当金繰入額)	1	(112)	(1.2)	(116)	(1.2)
(退職給付費用)	1	(99)	(1.1)	(98)	(1.0)
経費		3,564	39.3	3,457	36.1
(減価償却費)	2	(843)	(9.3)	(864)	(9.0)
(光熱水費)	2	(667)	(7.4)	(578)	(6.1)
(外注加工費)	2	(669)	(7.4)	(662)	(6.9)
当期総製造費用		9,073	100.0	9,565	100.0
仕掛品期首たな卸高		754		452	
合計		9,828		10,018	
他勘定振替高	3	646		60	
仕掛品期末たな卸高		452		464	
当期製品製造原価		8,729		9,493	

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。(期中は予定原価を用い、期末において原価差額を調整する方法)

1. 括弧書は労務費の内書であります。
2. 括弧書は経費の内書であります。
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
機械及び装置等	34	38
研究開発費	258	7
運搬費	12	14
災害による損失	341	-
計	646	60

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,471	3,250	3,250
当期変動額			
自己株式の取得			
剰余金の配当			
圧縮記帳積立金の税率変更による増加			
当期純利益又は当期純損失()			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	3,471	3,250	3,250

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	44	1,822	1,133	3,321	47	9,995
当期変動額							
自己株式の取得						0	0
剰余金の配当				65	65		65
圧縮記帳積立金の税率変更による増加		0		0			-
当期純利益又は当期純損失()				42	42		42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	0	-	108	108	0	108
当期末残高	322	44	1,822	1,024	3,213	47	9,886

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	745	151	897	10,892
当期変動額				
自己株式の取得				0
剰余金の配当				65
圧縮記帳積立金の税率変更による増加				-
当期純利益又は当期純損失()				42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	263	16	247	247
当期変動額合計	263	16	247	355
当期末残高	481	168	649	10,536

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,471	3,250	3,250
当期変動額			
自己株式の取得			
剰余金の配当			
圧縮記帳積立金の税率変更による増加			
当期純利益又は当期純損失()			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	3,471	3,250	3,250

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	44	1,822	1,024	3,213	47	9,886
当期変動額							
自己株式の取得						0	0
剰余金の配当				43	43		43
圧縮記帳積立金の税率変更による増加							-
当期純利益又は当期純損失()				288	288		288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	244	244	0	244
当期末残高	322	44	1,822	1,269	3,457	47	10,131

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	481	168	649	10,536
当期変動額				
自己株式の取得				0
剰余金の配当				43
圧縮記帳積立金の税率変更による増加				-
当期純利益又は当期純損失()				288
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165		165	165
当期変動額合計	165	-	165	410
当期末残高	647	168	815	10,946

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	49	319
減価償却費	940	962
賞与引当金の増減額(は減少)	28	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	32	67
固定資産除却損	56	32
投資有価証券売却損益(は益)	92	54
投資有価証券評価損益(は益)	26	-
災害による損失	9	-
受取保険金	184	150
受取利息及び受取配当金	49	33
雑収入	121	27
支払利息	49	52
支払手数料	22	14
支払補償金	256	29
雑損失	9	37
売上債権の増減額(は増加)	984	728
たな卸資産の増減額(は増加)	18	449
仕入債務の増減額(は減少)	305	210
未払消費税等の増減額(は減少)	29	90
その他	132	71
小計	1,492	262
利息及び配当金の受取額	49	33
利息の支払額	52	52
保険金の受取額	174	150
法人税等の支払額	24	6
支払補償金の支払額	256	29
その他	38	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,420	352
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	184	106
有形固定資産の取得による支出	464	555
固定資産の除却による支出	36	14
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	4	2
無形固定資産の取得による支出	2	5
その他固定資産の取得による支出	0	181
その他固定資産の解約による収入	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	315	648

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300	600
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	595	487
リース債務の返済による支出	31	61
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	65	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	992	106
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	112	187
現金及び現金同等物の期首残高	1,331	1,444
現金及び現金同等物の期末残高	1,444	1,256

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式(子会社株式).....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品、原材料、仕掛品...総平均法

(2) 貯蔵品 ...最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～50年

機械及び装置 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

エネルギーサービス契約に内包される所有権移転外ファイナンス・リース取引に相当する設備と、医薬品製造に関する所有権移転ファイナンス・リース取引に該当する設備及びソフトウェアであります。

エネルギーサービス契約に内包される所有権移転外ファイナンス・リース取引に相当する設備は、エネルギーサービス契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

医薬品製造に関する所有権移転ファイナンス・リース取引に該当する設備及びソフトウェアは、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により発生した事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段.....為替予約取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

(3) ヘッジ方針

営業取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で為替予約取引を採用しております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を採用しておりますが、投機目的のために単独でデリバティブ取引の利用はしない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、振当処理の要件を満たしているため、有効性の判定は省略しております。金利スワップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた21百万円は、「為替差益」0百万円、「雑収入」21百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、経済活動が停滞する中、ワクチン接種をはじめとする各種政策により徐々に持ち直していくことが見込めるものの、収束時期は依然不透明であります。

このような状況下、当社業績への影響の把握が難しく、事業環境は引き続き予断を許さない状況が続くと見ております。しかしながら、今後新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、当社業績については段階的ではありますが回復していくと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行い財務諸表を作成しております。

なお、この仮定は不確実性も有り、新型コロナウイルス感染症の収束が長期化した場合は将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額	618百万円	392百万円

2 補助金等による固定資産圧縮記帳額

過年度に取得した資産のうち、補助金の受入れに伴い構築物、機械及び装置を圧縮記帳しております。貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
構築物	10百万円	10百万円
機械及び装置	679百万円	679百万円
合計	689百万円	689百万円

3 所有権移転外ファイナンス・リース取引に相当するガスタービン発電設備所及び所有権移転ファイナンス・リース取引に相当する医薬品製造設備及びソフトウェアであります。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	700百万円	1,100百万円
差引額	800百万円	400百万円

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	53百万円	97百万円

2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
消耗品費	15百万円	6百万円
支払利息	3百万円	3百万円
研究開発費	9百万円	- 百万円
その他	13百万円	3百万円
計	42百万円	13百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	629百万円	211百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	5百万円	8百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	25百万円	9百万円
車輛運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用その他	25百万円	14百万円
計	56百万円	32百万円

5 奨励金収入は、福島県いわき市からの工場等立地奨励金であります。

6 関税費用は、米国におけるグリシンアンチダンピング調査に基づく納付見込額であります。

7 受取保険金は、常磐工場(福島県いわき市)における台風19号及び2019年10月25日の記録的短時間大雨による被害に対して受取った保険金等であります。

8 災害による損失は、常磐工場(福島県いわき市)における台風19号及び2019年10月25日の記録的短時間大雨による被害額であります。

9 支払補償金は、当社の製造する原薬を使用するための、医薬品に係るお客様の申請が行われた際に、当該申請が当局において保留とされる事態が発生いたしました。このような事態に対しまして、今般、諸般の状況を踏まえてお客様に支払った補償金であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,974,000	-	-	21,974,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	147,124	480	-	147,604

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 480株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	65	3.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21,974,000	-	-	21,974,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	147,604	820	-	148,424

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 820株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	43	2.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65	3.00	2021年3月31日	2021年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,444百万円	1,256百万円
預入期間が3か月超の定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	1,444百万円	1,256百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主に、医薬品製造に関する製造設備(機械及び装置)であります。
- ・無形固定資産 主に、医薬品製造に関するソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主に、工場全体に関するガスタービン発電設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債の発行や債権流動化等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、未収金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に把握する体制としています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

従業員に対する長期貸付金は、毎月の給与及び賞与より回収しており、ほぼ信用リスクはないと判断しております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、未払金、預り金、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務、設備関係未払金は1年以内の支払期日です。また、その一部の外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のもの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として採用しております。ヘッジの有効性の評価方法について、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件に該当する金利スワップ取引は、有効性の判定は省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、外国為替取引に関する規程、デリバティブ取引に関する規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,444	1,444	-
(2) 受取手形	136	136	-
(3) 売掛金	2,082	2,082	-
(4) 未収金	404	404	-
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	1,493	1,493	-
(6) 従業員に対する長期貸付金	15	15	-
(7) 支払手形	(153)	(153)	-
(8) 電子記録債務	(232)	(232)	-
(9) 買掛金	(1,093)	(1,093)	-
(10) 短期借入金	(3,200)	(3,200)	-
(11) 未払金	(185)	(185)	-
(12) 預り金	(10)	(10)	-
(13) 設備関係支払手形	(102)	(102)	-
(14) 設備関係電子記録債務	(84)	(84)	-
(15) 設備関係未払金	(72)	(72)	-
(16) 長期借入金	(2,260)	(2,262)	2

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,256	1,256	-
(2) 受取手形	251	251	-
(3) 売掛金	2,697	2,697	-
(4) 未収金	331	331	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	1,668	1,668	-
(6) 従業員に対する長期貸付金	13	13	-
(7) 支払手形	(112)	(112)	-
(8) 電子記録債務	(220)	(220)	-
(9) 買掛金	(1,356)	(1,356)	-
(10) 短期借入金	(3,800)	(3,800)	-
(11) 未払金	(203)	(203)	-
(12) 預り金	(11)	(11)	-
(13) 設備関係支払手形	(31)	(31)	-
(14) 設備関係電子記録債務	(43)	(43)	-
(15) 設備関係未払金	(31)	(31)	-
(16) 長期借入金	(1,873)	(1,870)	(2)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金は預入期間が短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金及び(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。外貨建てによる売掛金のうち、ヘッジ対象とされている売掛金は、為替予約の振当処理により、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 従業員に対する長期貸付金

従業員に対する長期貸付金は、固定金利によっていますが、短期プライムレートが±0.5%以上変動した場合には、その翌月から変動後の短期プライムレートに連動した固定金利に変更されます。したがって、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 支払手形、(8) 電子記録債務、(9) 買掛金、(10) 短期借入金、(11) 未払金、(12) 預り金、(13) 設備関係支払手形、(14) 設備関係電子記録債務及び(15) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(16) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、金利スワップの特例処理の対象となる変動金利による長期借入金(下記(17)参照)は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関係会社株式(子会社株式)	101	101

関係会社株式(子会社株式)は、非上場であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,444	-	-	-
受取手形	136	-	-	-
売掛金	2,082	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	2	6	5	1
合計	3,666	6	5	1

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,256	-	-	-
受取手形	251	-	-	-
売掛金	2,697	-	-	-
従業員に対する長期貸付金	1	5	5	1
合計	4,206	5	5	1

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	487	379	362	362	362	306
合計	487	379	362	362	362	306

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	379	362	462	362	306	-
合計	379	362	462	362	306	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度及び当事業年度とも貸借対照表計上額 関係会社株式(子会社株式)101百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	前事業年度 2020年3月31日			当事業年度 2021年3月31日		
		貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,420	757	662	1,663	781	882
	小計	1,420	757	662	1,663	781	882
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73	80	6	4	5	0
	小計	73	80	6	4	5	0
合計		1,493	837	656	1,668	786	881

(注) 前事業年度において、26百万円の減損処理を行っております。

なお、当社は減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、3期連続で30~50%下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
株式	184	92	-	106	54	-
合計	184	92	-	106	54	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金（非積立型制度ですが、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部での積立てを年金資産として扱っています）を設けております。なお、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、複数事業主制度である東京薬業企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,446	1,479
勤務費用	97	100
利息費用	3	5
数理計算上の差異の発生額	6	15
退職給付の支払額	74	9
退職給付債務の期末残高	1,479	1,560

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	374	390
期待運用収益	3	3
数理計算上の差異の発生額	0	0
事業主からの拠出額	40	41
退職給付の支払額	28	2
年金資産の期末残高	390	433

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,479	1,560
年金資産	390	433
未積立退職給付債務	1,089	1,127
未認識数理計算上の差異	81	52
退職給付引当金	1,008	1,075

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	97	100
利息費用	3	5
期待運用収益	3	3
数理計算上の差異の費用処理額	21	13
確定給付制度に係る退職給付費用	119	115

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

当社は勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部での積立を年金資産として扱っているため、内訳の明示ができません。

長期期待運用収益率の設定方法

中小企業退職金共済法に定められた予定運用利回りに基づいております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.27%	0.37%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出金制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度30百万円、当事業年度30百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日現在)	(2021年3月31日現在)
年金資産の額	157,063	151,134
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	151,840	150,361
差引額	5,223	773

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.3% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度 0.3% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高(前事業年度13,593百万円、当事業年度11,040百万円)より剰余金(前事業年度18,816百万円、当事業年度18,813百万円)を減算した額であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.7%、償却残余期間は2020年3月31日現在で4年5ヶ月であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	60百万円	59百万円
たな卸資産	207百万円	156百万円
未払事業税	7百万円	6百万円
退職給付引当金	307百万円	327百万円
一括償却資産	0百万円	0百万円
減損損失	91百万円	81百万円
資産除去債務	4百万円	4百万円
繰越欠損金	7百万円	-百万円
その他	19百万円	10百万円
繰延税金資産小計	704百万円	648百万円
評価性引当額	247百万円	186百万円
繰延税金資産合計	457百万円	461百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	19百万円	19百万円
その他有価証券評価差額金	174百万円	234百万円
有形固定資産(資産除去債務)	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	194百万円	254百万円
繰延税金資産純額	263百万円	207百万円

また、再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

再評価に係る繰延税金資産	366百万円	366百万円
評価性引当額	366百万円	366百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
再評価に係る繰延税金負債	600百万円	600百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	600百万円	600百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.62%
住民税均等割等	- %	3.16%
評価性引当額	- %	16.31%
法人税の特別控除	- %	6.77%
その他	- %	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	9.80%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

常盤工場及び東京研究所の建築物の一部にアスベスト含有建材が使用されており、当該資産の除去に係る費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を残存耐用年数と見積り、割引率は残存耐用年数に対応する国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	14百万円	14百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	14百万円	14百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ファインケミカル事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

製品区分	アミノ酸関係	化成品関係	医薬品関係	合計
外部顧客への売上高	3,485	3,334	3,897	10,717

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
6,688	1,703	1,477	591	256	10,717

(2) 有形固定資産

本邦以外に所属している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山口薬品商会	1,742	ファインケミカル事業
住友化学株式会社	1,253	ファインケミカル事業

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

製品区分	アミノ酸関係	化成品関係	医薬品関係	合計
外部顧客への売上高	3,838	2,788	4,465	11,091

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	北アメリカ	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
6,787	1,885	1,479	646	292	11,091

(2) 有形固定資産

本邦以外に所属している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報 (単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山口薬品商会	1,913	ファインケミカル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の事業セグメントは、ファインケミカル事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の事業セグメントは、ファインケミカル事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	482.75円	501.55円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	1.97円	13.22円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	42	288
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	42	288
期中平均株式数(株)	21,826,753	21,826,049

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	10,536	10,946
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	10,536	10,946
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	21,826,396	21,825,576

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,984	77	48	6,013	3,678	149	2,335
構築物	2,696	16	4	2,708	1,878	70	829
機械及び装置	19,144	285	301	19,128	17,034	566	2,094
車両運搬具	104	4	3	105	92	5	13
工具、器具及び備品	1,718	39	54	1,703	1,470	96	233
土地	3,110 [618]	-	-	3,110 [618]	-	-	3,110
リース資産	442	-	-	442	199	37	243
建設仮勘定	77	382	403	56	-	-	56
有形固定資産計	33,279	807	816	33,270	24,353	926	8,916
無形固定資産							
借地権	21	-	-	21	-	-	21
ソフトウェア	313	5	-	319	300	13	18
リース資産	51	111	-	163	25	23	137
その他	3	-	-	3	-	-	3
無形固定資産計	391	116	-	508	326	36	181
長期前払費用	42	0	14	29	-	-	29
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置 常磐工場のアミノ酸設備の更新、新設及び増強 168百万円
 建設仮勘定の増加の主なものは、常磐工場全体の共有設備の更新、新設及び増強によるものであります。

2. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置 常磐工場全体の医薬品関連の除却 122百万円
 建設仮勘定の減少の主なものは、常磐工場全体の共有設備の更新、新設及び増強によるものであります。

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[]は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200	3,800	0.755	-
1年以内に返済予定の長期借入金	487	379	1.000	-
1年以内に返済予定のリース債務	51	73	1.673	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,773	1,493	0.995	2022年9月～ 2026年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	288	326	1.673	2028年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,800	6,073	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、長期借入金の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。

2. リース債務の「平均利率」については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
長期借入金	362	462	362	306	-
リース債務	74	75	55	25	44

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	-	0	0
賞与引当金	169	168	169	-	168

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(1) 現金及び預金

種別	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	1,190
普通預金	60
別段預金	1
合計	1,256

(2) 受取手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
住友商事ケミカル株式会社	155
JNC株式会社	83
株式会社ウエノフードテクノ	6
JX金属商事株式会社	3
渡辺ケミカル株式会社	2
その他	0
合計	251

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月	56
2021年5月	61
2021年6月	66
2021年7月	60
2021年8月	7
合計	251

(3) 売掛金

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
株式会社山口薬品商会	925
住友化学株式会社	315
中外製薬株式会社	292
日本ペイント株式会社	215
DSM NUTRITIONAL PRODUCTS (UK) LIMITED	203
その他	745
合計	2,697

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
2,082	11,959	11,345	2,697	80.8	72.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(4) たな卸資産

科目	内容	金額(百万円)
製品	アミノ酸関係	935
	化成品関係	757
	医薬品関係	1,724
	小計	3,418
仕掛品	アミノ酸関係	50
	化成品関係	264
	医薬品関係	149
	小計	464
原材料	アミノ酸関係	180
	化成品関係	435
	医薬品関係	538
	小計	1,155
貯蔵品	燃料	9
	消耗品	47
	小計	57
	合計	5,095

(5) 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(百万円)
株式	
其他有価証券	
ゼリア新薬工業株式会社	572
大日本住友製薬株式会社	255
あすか製薬株式会社	220
ニプロ株式会社	133
株式会社クレハ	118
住友商事株式会社	115
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	102
久光製薬株式会社	98
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	29
広栄化学株式会社	17
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	4
合計	1,668

流動負債

(1) 支払手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
美和電気工業株式会社	15
株式会社サンライズ	15
クレハ環境株式会社	15
中山商事株式会社	14
株式会社テクノス	14
その他	37
合計	112

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月	28
2021年5月	28
2021年6月	23
2021年7月	33
合計	112

(2) 電子記録債務

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
住友商事ケミカル株式会社	56
株式会社福井洋樽製作所	18
ヤクシ化成株式会社	17
三菱ケミカルアクア・ソリューションズ株式会社	17
株式会社サカエ鉄工所	8
その他	101
合計	220

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月	47
2021年5月	78
2021年6月	41
2021年7月	53
合計	220

(3) 買掛金

相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
三菱ケミカル株式会社	526
株式会社DNPファインケミカル宇都宮	104
東ソー・ファインケム株式会社	74
株式会社クレハトレーディング	65
新日本薬業株式会社	55
その他	529
合計	1,356

(4) 設備関係支払手形

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
有限会社サンリツ消防設備	8
美和電気工業株式会社	7
株式会社機電エンジニアリング	2
ロジスネクスト東北株式会社	2
株式会社テクノス	1
その他	8
合計	31

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月	21
2021年5月	3
2021年6月	2
2021年7月	3
合計	31

(5) 設備関係電子記録債務

(a) 相手先別内訳

会社名	金額(百万円)
株式会社高橋工業所	8
株式会社久門製作所	7
ナガノサイエンス株式会社	5
月島環境エンジニアリング株式会社	4
株式会社アオバサイエンス	3
その他	14
合計	43

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
2021年4月	19
2021年5月	4
2021年6月	15
2021年7月	4
合計	43

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	2,591	5,434	7,411	11,091
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失() (百万円)	22	243	102	319
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (百万円)	20	187	72	288
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.96	8.60	3.34	13.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.96	9.55	5.26	9.89

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.yuki-gosei.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
 2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第100期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第100期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 企業内容等の開示に関する内 閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書			2020年6月26日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第101期 第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月13日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第101期 第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第101期 第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山 貴久

業務執行社員 公認会計士 永田 武士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、評価性引当額186百万円を控除した繰延税金資産461百万円と繰延税金負債254百万円との純額で、繰延税金資産207百万円を計上している。なお、土地再評価差額金については、評価益に対する繰延税金負債を600百万円計上している。</p> <p>会社は、将来の利益計画及び中期経営計画に、予測されるタックス・プランニングを考慮して、向こう5年間に係る一時差異等加減算前課税所得を見積っている。会社は、一時差異等加減算前課税所得の十分性を検討することで、繰延税金資産の回収可能性に問題がないことを確認した上で、繰延税金資産を計上している。</p> <p>一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の利益計画及び中期経営計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に売上収益及び売上原価の見込みである。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に、経営者による将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の利益計画及び中期経営計画は、新型コロナウイルスの感染拡大や市況動向の影響など不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>一時差異の残高について、その解消スケジュールを検証し、回収できないと予想される部分について評価性引当額としていることを検討した。</p> <p>経営者による将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の利益計画及び中期経営計画について検討した。検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算等との整合性を検証するとともに、過年度の利益計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</p> <p>将来の利益計画及び中期経営計画に含まれる、重要な仮定である売上収益及び売上原価の見込みについては、経営者と議論するとともに、過去の実績に基づく趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を行うことで、見積りの合理性を検討した。また、納品時期の遅れにより第102期に計上されると見込まれる売上収益については、外部証憑を入手することによりその実現可能性を検討した。さらに、将来の利益計画及び中期経営計画に一定のリスクを反映させることで、不確実性に対する評価を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、有機合成薬品工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、有機合成薬品工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。